令和6年1月

定例農業委員会総会 議事録

令和6年1月10日(水)

宗像市農業委員会

令和6年1月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	<u></u>	令和6年1月10日										
招集の場所	f 崇	宗像市役所北館 第202会議室										
△業の日間	開:	会令	F1月10日 午後4時00分					会	.1.	山口 義嗣		
会議の日時	閉会	会 令	和6年	F1月10日 午後4時15分				15分	長	川口 我 刪 		
及び宣告	休	連な	L						1	•		
応(不応)召集委員及び出席並びに欠席委員 出席10人 欠席14人												
議席番号	氏	氏 名		出り	又	議席番号		氏		名	出欠	
1	μп	山口 義嗣				1 3		梶谷	泰臣		×	
2	薄	薄 幸一				1 4		寺尾	悦治		×	
3	山田	山田 堅				1 5		石松	健一郎		×	
4	田中	田中 清和				1 6		黒石	克巳		×	
5	村山	村山 和弘				1 7		原田	義 久		×	
6	中山	中山 博之				18		桒野	通孝		×	
7	吉田	吉田 直行				1 9		深田	刮 誠		×	
8	福嶋	福嶋 仁士				2 0		田中	東雄		×	
9	岩佐	岩佐 政子				2 1		白木	白木 晋平		×	
1 0	松井	松井 徳一郎				2 2 中林		中村	和嘉		×	
1 1	山下	山下 隆広				2 3		吉永	和義		×	
1 2	古古	吉武 順子				2 4	2 4 佐藤		裕治		×	
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査												
途中入場・退場		入場		なし								
委員及び	時間	退場		なし								
議事録署	名人	10看	ī. T	松井 徳一郎 1			1	1番	1番 山下 隆広			

令和6年1月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案 宗像市農用地利用集積計画(所有権移転)について

受付NO1 承 認 受付NO2 承 認 受付NO3 \mathbb{A} 認

第2号議案 宗像市農用地利用集積計画(利用権設定)について

承 認

報告事項

第1号 農地法第5条の規定による届出について

○議長

令和6年1月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。 ただいまの出席委員は10名です。

よって、令和6年1月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「宗像市農用地利用集積計画(所有権移転)について」を議題といたします。3件の案件が申請されています。受付NO1から受付NO3について、事務局から一括して説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO1から受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、受付NO1から受付NO3について、事務局から説明がありました。ご質問、 ご意見はありませんか。

(質問、意見なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1から受付NO3について、所有権の移転について承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第1号議案、受付NO1から受付NO3について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第2号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画(利用権設定)について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第2号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第2号議案「令和5年度宗像市農用地利用集積計画について」の 説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、令和5年度宗像市 農用地利用集積計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛 成です。

よって、第2号議案については、承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は1件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号の説明がありました。この件につきましては報告になりますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議 長に委任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決 定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。 よって、令和6年1月定例農業委員会総会は閉会いたします。